

- 1 3月定例会
議案審議
編集委員会より
- 2~6 各会派代表質疑

市議会だより

平成23年5月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
 羽曳野市議会事務局 TEL.072-958-1111
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

平成23年第1回定例会報告 市長の施政方針に対する 各会派代表による質疑

3月定例会

平成23年第1回定例会は、2月28日から3月30日まで31日間の会期で開催しました。

今定例会では、施政方針に対する5会派の代表質疑、条例の制定・一部改正、平成22年度一般会計・各特別会計の補正予算、平成23年度一般会計・各

去る3月11日、宮城県三陸沖で発生したマグニチュード9.0の「東北地方太平洋沖地震」は国内観測史上最大のものであり、東北から関東にかけての太平洋沿岸地域に巨大津波を引き起こし、多数の死者・行方不明者を出す大惨事となりました。ここに被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、不幸にしてお亡くなりになられた方々に、謹んで哀悼の意を表します。

市議会として、直ちに被災者の皆様へ50万円の義援金送付を決定しました。

また本定例会において、政府に対し被害の実態を的確に把握し、行方不明者の捜索、福島原発における事故などの二次災害の発生への万全の対策、仮設住宅設置など生活再建支援対策、上下水道、生活道路、鉄道等のライフラインなどの早期復旧へ万全の措置を講じ、災害復旧事業、災害救助活動等に伴う経費について、早急に措置されることを強く要望するとともに、羽曳野市議会はその活動に対し、あらゆる支援を惜しまないことを全会一致で決議しました。

特別会計、請願、意見書案、決議案など40件の案件について審議しました。なお、そのうち18件の案件が各常任委員会に付託され審査しました。また、今回は10人の議員が一般質問を行いました。代表質疑を中心として報告します。

議案審議

○条例制定及び条例の一部改正を可決
 一般職の職員の給与の特例に関する条例や公園条例・国民健康保険条例の一部を改正する条例など7件の条例を可決しました。

○議員提出議案を可決
 次回の一般選挙より本市議会議員定数を20名から18名とする議員定数条例の一部改正を可決しました。

○平成22年度各補正予算を可決
 一般会計では、補正7号が上程され、1億3,523万円を増額補正し、総額4億7,309万4千円としました。また、国保、と畜場、財産区、公共下水道、介護保険、健康ふれあいの郷事業、土地取得、後期高齢者医療の特別会計と水道事業会計の各補正予算を可決しました。

○平成23年度各当初予算を可決
 一般会計では、総額37.5億4,106万6千円、前年度比5.1%の減となりました。また、各特別会計と水道事業会計も併せますと、総額72.7億3,338万円、前年度比2.7%の減となりました。

○報告・請願・議案・意見書・決議等の詳細は次号に掲載します。

編集委員会より

この度の大規模な震災により尊い人命を失われた方々に深い哀悼の意を表します。また、被害を受けられた皆さま及びご家族の方々に、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興と皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

今月号は主に3月定例会において市長より発表された本年度施政方針に対する各会派の代表質疑の内容について要点を絞って掲載し、一般質問及び各常任委員会報告等は次回6月号にて掲載致します。

《市議会だより編集委員》

- 田仲 基一 金銅 宏親
- 秋田 栄一 松村 尚子
- 嶋田 丘 笹井喜世子
- 岩田賢二郎



《安定と新たな羽曳野づくりについて》

の貴重な財源である市税収入の伸びを大きく上回り、市の財政への影響が大変懸念されるが、どう考えているのか。
 ②市長が施政方針でも述べられた「羽曳野市政の主役は市民である」の言葉を踏まえ、市長は地域主権についてどのようなスタンスで考えられているのか。また、羽曳野市の特性を生かして、広域的に羽曳野市がリードしていく考えはないのか。

●市長 ①生活保護費の扶助費については年々増加し、市の根本的な財源である税収入の伸びを大きく上回っているのが現状である。生活保護のシステムは、まだまだ改善する余地があり、適切な業務の執行体制のもとで適切な補助が行えるように、その対策を講じたい。②地域主権の実現は、地域の実情に応じて、みずからの責任と判断で、住民に身近なサービスが提供できるものでなければならぬ。市民のメリツトを第一番に考え、市民サービスの向上につながるように幅広く考えていきたい。市町村単独で行うことが難しい課題については、広域で取り組む必要もあると思っている。また、国民健康保険や救急医療など、できる限り近隣市町村とも綿密な連携をもち、あらゆる分野でより一層の広域連合、広域の連携の取り組みをしていかなければならないと思う。他の市町村にない当市

の特性、強みを生かし、広域連携も深め、損得ではなく、必要性の観点から積極的に取り組んでいきたい。

●要望 将来の羽曳野市を考え、年々増え続ける民生費、生活保護費の扶助費の過剰な増加にストップをかけるには、知恵と工夫が大切で、市独自の対策が必要な時期に突入している。市単独というのは大変困難だと思われるので、広域連合、広域連携を視野に入れ、早急に検討し、行動を起こしていただくよう要望する。地域主権については、本当に市民の皆様が喜んでいただける市民サービスの向上につながるような権限移譲及び財源の確保、そして地方や地域の役割分担を明確にし、市長が先頭に立ち、他市町村におくれをとらないように、羽曳野市が他市をリードできるような積極的に取り組んでいただくよう強く要望する。

《都市基盤整備について》

●質疑 ①古市駅周辺の整備、②公共施設の統合による（仮称）古市複合館の整備について。

●市長 ①平成23年度中に古市駅東広場を整備することにより憩い、にぎわいの場を創出する。また鉄道利用者の利便性の向上を図れるものと思う。②あわせて（仮称）古市複合館も整備するので、次代を担う子供をはぐくむまちづくりが推進されるものであると思う。特に、懸案であった古市図書館、子育て支援センターふるいち、青少年センターの耐震等の問題も、この複合館の建設で一気に解消されると思っている。建設場所は、古市幼稚園の北側の空き地の市有地を予定している。施設規模については、鉄骨づくりで、1階が子育て支援センター、2階が図書

室と青少年センターとなっている。また、芝生と低木による屋上緑化を予定している。外観についても、周囲の町並みに調和するような形での建物を計画している。

●要望 公共施設の統合については、当市を取り巻く厳しい環境の中、社会情勢を勘案し、市民が真から望むサービスに取り組んでいただくよう要望する。

《子供の育成について》

●質疑 ①教育環境の教育施設について 普田中学校の新築建てかえ設計の具体的な構想は。②幼小中一貫教育について、一貫教育にはメリットとデメリットがあり、これらのことを踏まえた上で実施されると思うが、実績を踏まえた具体的な考えを聞きたい。

●市長 ①普田中学校の整備については、現在の敷地の中で新築建てかえをというふうには思っている。コンパクトにできるだけ敷地の中で空間をとり、運動広場がとれるような形での建物を考えている。世界遺産の登録を目指しており、応神御陵に合った景観というのにも十分取り入れた和風の校舎を現在計画している。スケジュール等について検討し、議会、地域、保護者の皆さんにお示しし、ご意見をお聞ききたいと思っている。今年度から基本設計し、基本設計が終わり次第、実施設計、そして少なくとも2、3年後には工事に着手できるように全力を挙げている。②全中学校区で11年間の一貫した教育を実施することが市教委で決定され、この連携によってスムーズに一貫教育がなされるのではないかと私自身も考える。この一貫教育によって、11年間、子供たちの成長過程が見られる

ということ、子供たちに確かな学力と豊かな人間性をはぐくまれると大変期待をしている。特に羽曳野中学校は幼・小・中という形で同一敷地の中にその施設があることを、ぜひ実現をしたい。今年度、殖生幼稚園を羽曳野中学校の中で建築をし、そして、殖生小学校が羽曳野中学校の中で学べるよう施設の改善までの基本計画を立てたいと思う。地域のそれぞれの中学校で特色を生かしながら、子供たちの健やかな成長のためのその施策を、積極的に取り組んでいきたい。

●要望 子供の育成については、子供はこれからの次代を担う大切な国の宝でもある。教育施設の整備は、充実した教育を行う上での大切な環境づくりである。少子高齢化と核家族化などの中で、本当の意味での生きる力を当市の子供たちにはぐくんでいただきたい。また、一貫教育においては、安心して学べる環境や教育に対しての当市としての考え、子供たちを愛するという理念を前面に出した行政運営で臨み、ハード面とソフト面の両面で、羽曳野市がリーダーシップを発揮し、他市に誇れる教育施設及び人材育成に全力を傾けていただくことを強く要望する。

【その他質疑】

①将来の駅周辺の環境整備について 駒ヶ谷駅前、恵我ノ荘駅前

②公共施設の耐震化について 教育施設及び庁舎本館、市民会館等

③今後の道路網構想について 都市計画道路、国道、府道、市道

若林 信一（日本共産党）



日本共産党を代表し4つのテーマで市長に質問する。《社会・経済・政治情勢と市民の生活実態のとりえ方について》

●質疑 菅内閣が今進めようとして大問題になっているのが、消費税の増税とTPPいわゆる環太平洋戦略的経済連携協定の締結である。また、橋下知事は、大阪都構想で財源と権限を集中して、1分間時間を短縮するのに600億円も使う高速道路や高速鉄道をつくるという大企業向けのムダな大型開発を進め、一方、府民には国民健康保険料の大幅な値上げや府営住宅は半分に減らすなど、福祉や暮らしを切り捨てようとしている。学校警備員の府の補助も打ち切られる。消費税の増税やTPPについて、市長はどう考えているのか。また、国民健康保険の広域化と府営住宅の半減、学校警備員の補助の打ち切りについて、どう考えているのか。市民の生活実態は、貧困と格差がどんどん広がり、生活保護世帯は、11年間で2倍以上に増え、国民健康保険料は10年間で1人当たり年間約1万3千円増え、介護保険料も8年間で年間約2万円増えている。こういう市民の生活実態をどうとらえているのか。

●市長 消費税の税制と社会保障への一体改革、TPPへの参加は、国で論議がなされており動向を見守りたい。大阪都構想は否定するものではない。国民健康保険の広域化は、よりよい制

度になるよう意見を申し上げていく。府営住宅の半減は、中身を見た上で判断し、意見を申し上げる。学校警備員の補助の打ち切りは、市が大阪府の肩代わりをするつもりは全くない。さまざまな取り組みを実施している。

●要望 今でも厳しい市民の暮らしはさらに厳しくなっていく。市長は、国の消費税の増税やTPPの問題、大阪府の国保の広域化や府営住宅の半減問題は、きっぱりと反対する態度ではない。住民の暮らしの立場に立つて、きっぱりと反対の態度を示すべきである。

《市政の基本と進め方について》

●質疑 市政の進め方は、地方自治法にあるように、住民の福祉の増進を図ることを基本とすると示されている。羽曳野市の役割である住民の福祉の増進についてどう考えているのか。また、国や府の市民サービスの切り捨てや住民負担には、反対の態度を示すべきと考えるが、市長の見解はどうか。

●市長 住民福祉の増進は、地方公共団体の存立の第一義的目的である。私自身も市町村の重要な役割であると認識している。国や大阪府の対処は、市の行財政運営に影響の及ぼすものには、施策の見直し、必要な財源や人材の確保等、市長会を通じて働きかけていく。

●要望 市長は、市民の暮らしを守る立場で国や大阪府に対応すべきである。《行財政運営と財政健全化について》

●質疑 財政健全化計画は、小泉内閣のときに国が地方自治体に命令をしてつくったもので、現在も継続して行っている。その中心は人員を減らし、市の本来の仕事を民営化すること

である。平成22年度から4年間に23億円の効果を上げるとしているが、そのうち約70%の16億円は人件費の削減である。また、受益者の適正な負担と言

つて、この間、住民票など交付手数料の引き上げや保育園の保育料の値上げなどをし、平成23年度から幼稚園の保育料の値上げ、下水道使用料も昨年の10月から9%値上げ、今年の10月から18%、来年の10月から27%の値上げをし、住民に新たな負担を押し付けている。職員の削減や市民サービスの低下を再検討し、福祉の増進という立場に立った市政を行うべきと考えるがどうか。税収を増やす手立ては、雇用を増やすために中小商工業者に支援をし、道の駅事業では、営業関係者に駐車料金などの応分の負担を行うこと、ムダな同和関連事業はきっぱりと止めることを、日本共産党は提案してきたが、どう考えるのか。

●市長 職員数や給与を削減しないと、大きな財政健全化の効果が得られない。下水道使用料、幼稚園保育料の改正は実施をする。それ以外は、税金でどこまで負担すべきか適正な受益者負担のあり方について今後検討していく。中小商工業者の主な支援として事業資金の融資があり、本市で多く利用されているのが、大阪府の経営安定化対策融資制度である。道の駅の営業関係者への駐車料金などの応分の負担は、長期間の減価償却期間を設定しており、一定のめどがつかうと思われれる時期に進言していきたい。

●要望 職員や給与の削減は、市民サービスの切り捨てになり、福祉の増進に逆行する。財政健全化計画は、社会福祉費は見直して低く抑えるという大阪府と同じような姿勢を持っている

が、福祉の後退ではないか。福祉の増進という基本の立場に立つて真の行財政や財政健全化をすべきである。《切実な住民要望の実現について》

●質疑 日本共産党が市民アンケートをもとに昨年市長に予算要望書を提出したが、重要なものとして①雇用の安定、暮らしや営業を守ることに、②市民の健康・福祉・社会保障を最優先に、③教育条件の整備、④安全・安心、快適で住みやすい街づくり、⑤世界文化遺産登録の推進、についてどう考えるのか。

●市長 ①住宅リフォームの助成制度は引き続き検討していく。②3ワクチンの接種費用の助成は、23年度で実施できるよう準備を進めている。1割は自己負担をお願いする。国保の引き上げは適正に設定する。介護保険料は、保険料の上昇を抑制する方向で検討する。③35人学級の実施は、市独自の加配教員を配置するのは非常に難しい。教育環境については、扇風機など、それぞれ組み合わせながら暑さ対策を進めていく。④公共料金は値上げがないよう最大限の努力をする。⑤今後は古市古墳群の保存、管理計画の策定とあわせ、大阪府・藤井寺市と協力し、整備目標を検討する。

●要望 切実な住民要望も、福祉の増進という立場で対応すべきである。《公正・民主的な市政と憲法を守り平和運動を進めることについて》

●要望 市民や議会の声をしっかりと受け止め、ムダを削るというなら、同和関連事業は、少なくとも人権文化センターなどの事業は直ちに廃止をすべきである。

田中 基一 (自由民主党議員団)



《南阪奈道路沿道について》

●**質疑** 沿道一帯には府立食と緑の技術センターと農林大学校があり、多くの田畑と道の駅しらの郷がある。これらを結べば食に関する研究、生産、販売を一元化した食のテーマパークが誕生する。さらなる事業主体の誘致で、羽曳野オリジナルの沿道サービスが可能と考えるが現状と今後の見通しは。

●**市長** 沿道一帯の石川より西側と外環状線は、平成20年4月に府知事より路線の指定を受け、小売店舗が建築可能となっているが、現在まだ立地に至っていない。積極的に商業系立地の誘導に努め、市民が便利に生活を営めるよう、沿道が賑わうように努めてゆく。

《再任用職員の抱いについて》

●**質疑** 再任用職員が十分生かされていない。民間でも団塊の世代の退職によつて専門技術の継承、マンパワーの空洞化が大きな問題となっているが、当市も同じ。現在の再任用職員の割合は。

●**市長** 再任用職員の数は4月1日現在で86名になる。これは正規職員646名の約1割強に当たる。指摘のとおり、その知識と経験を活用していかなければならないと考える。

●**提言** 各小学校に市民の声や地域の苦しみを直接聞く場所を設け、再任用職員が常駐し地域住民による学校安全員とともにその経験を生かし行政のこ

ンシエルジュとして市民に適切な助言を行えるような仕組みをつくり、地域活動の円滑化に活用することで市民にとつても市民の直接の声をくみ上げるパイプができ上がり施策をおろす場合にも有効であると考えがどうか。

●**市長** 市民サービスの向上を図るには、まず市民の声をよく聞くことが大事であると私も同感である。行政が地域の中で拠点を持ち積極的に地域の声を聞いたり、相談に乗ったりすることは、大変意義のあること。その業務に経験豊かな再任用職員を活用するという意見をもらった。きめ細やかな住民サービスを提供できるように今後検討をし、実践していきたい。

《雇用の拡大を》

●**質疑** そこで生まれ、働き、子育てし、生き生きとした老後を送れるコンパクトで自己完結した自治体を目指すのであればならない。中でも市内の雇用は取り組まなければならない喫緊の課題。当市の財産を生かした雇用の拡大には戦略的に取り組む必要があると考えるが。

●**市長** 本市の歴史資源、自然、農産物などを活用し、地域の活性化を図りたい。また本年度には市内検討会議を立ち上げ、観光産業振興計画策定に向けて府や関係団体と連携し進めたい。

《羽曳野市を広く全国にPR》

●**質疑** 市内イベントだけでなく大阪都心や全国各地に出ていく施策を考えてほしい。また今年の元旦、当市飛鳥地区の飛鳥戸神社において韓国式の祭祀が行われた。理由は百済から日本に渡ってきた昆伎王子が祭られているた

め。国内では取り上げられなかったが、韓国のテレビニュースでは当日の映像も踏まえ、詳しく報道された。祭祀を主催した代表は地域住民の好意と、日韓親善を望む心情から行ったと話された。市内にはシルクロードを通じて東アジアとの交流の軌跡は数多く残されており、それに光を当てる事は南河内の歴史的価値を高めるだけでなく、外国人観光客の誘致につながると考えるがどうか。

●**市長** 古市古墳群や古代寺院、神社などは古代東アジア地域との交流、遠くはシルクロードを通じての中近東地域との交流を物語り、本市歴史の大きな特徴となっている。飛鳥戸神社、杜本神社、大津神社、西琳寺など渡来系の種族ゆかりの歴史資源も数多く有している。渡来氏族ゆかりの歴史遺産という切り口を発信することは、本市の新たな良きを見詰め直すきっかけになるのではないかと。今後、大陸との相互の親善に対する連携の仕方を考えていきたい。また関西は、中国、台湾、韓国からの観光客の受け入れが経済活性化の上で大きな課題。本市でも古代東アジア各地との交流を物語る歴史資産が、観光や文化交流に資する可能性を研究していきたい。

《NPO許認可事業について》

●**質疑** NPO（非営利活動団体）の許認可はいつから市で行えるのか。

●**市長** 平成24年1月に大阪府から権限移譲を受ける予定。

●**要望** 少子・高齢化問題、年金、社会保障制度問題、消費税を含む税の問題をこれまで先送りしてきたツケが、今噴出している。多くの問題に答

えを出さなければもう回復不能なところまで追い詰められ、国民は苦しんでいる。日本という国は常に現場で汗をかいている普通の人たちが支え、何度もよみがえらせてきた社会。その現場力、雑草力を私は信頼する。私が理想とする将来のこの国の形は、多様な個性のコンパクトシティと、田園が織りなす美しい国日本。自分の住む地域をよくしていくと活動する若者男女は増えている。そのような新たな風を市民生活の現場で体感している。そんな中、羽曳野市には、対話し共につくる市民協働参画社会の実現に向けて着実に歩んでいる。そのスピードに若干いら立ちを感じる時もあるが、市民にとつて優位とした提言、新施策は今後も採用してもらいたい。また、全国で行政と議会のあり方が問われている今、私たち議員もさらに精進し市民の皆様にも、なくてはならない存在と思っただけのよう本年度も日々活動していく。

●**その他の提言** ①多くの女性が進出できる職場環境づくりに市が民間に先んじて取り組み、女性進出のための応援施策を。②はびきの市民大学卒業生が新しい公共の担い手として活かせる講座内容を増やし、行政機能を補完し得る人材の育成を。③LICCはびきのとほびきのコアアムのブランド力を高め、大阪府民のあこがれの施設に。④石川の臥龍橋、風船ダム付近は大変流れが緩やか。川を活かしボートやカヌーで楽しむ人々の光景を。⑤南河内グリーンロードを活用し、トレイルランニングや自転車レースなどを企画、その参加費や広告費などの収益を道路補修に充てる循環型施策を。

新岡 健志(公明党)



昨年11月29

日、公明党議員
団として、平成
23年度の予算要
望をした。これ
は我々4名の議
員が日ごろ市民相談を通じ、本市を取
り巻くさまざまな情勢等をかんがみ、
緊急課題として大きく11項目、個別課
題として39項目、合計50項目にわたる
要望だが、市長の考え、今後の展望に
つき幾つか確認する。

●**質疑** 安定と新たな羽曳野づくりについて、市長の思いは。

●**市長** 私は市長就任以来、市政に対する信頼回復と財政再建に積極的に取り組むを、市民と行政の信頼関係を基礎に行財政改革を進めてきた。また、第5次総合基本計画の将来像でもある「人・時をつなぐ、安心・健康・躍動都市はびきの」の実現に向け、各分野において積極的にその事業を展開しているところだ。今後とも次代にツケを先送りしないことを信条に、行財政改革に取り組み、将来に向けて安定した財政基盤を構築したい。また、それぞれの地域の特性を生かしながら、にぎわいと交流の場づくりを推進し、市民と協働のまちづくりを進めたい。さらに、厳しい財政状況が続く中においても、行財政改革を継続することによって、安定した市政運営を行いながら、第5次総合基本計画に掲げた目標を着実に実現したい。そのためには、毎年度の施政方針に示した施策を確実に実施したいと思っている。

●**質疑** 新しい公共について、見解は。

●**市長** これまでの公共サービスは、行政が提供する立場で、市民は供給される立場であった。新しい公共では、市民も公共サービスの提供者となることから、行政は市民に場を提供し、信頼し、権限移譲することが求められている。公共サービスを市民自身のNPOが主体となって提供しようとする考え方である。

●**質疑** 地域主権の実現について、羽曳野市においてどのような姿を描いているのか。

●**市長** 地域主権の実現については、総理大臣を議長とする地域主権戦略会議を中心に改革を推進していくところであり、国と地方の協議の場の法制化に先立ち、国と地方双方の代表で実質的な協議も行われているところでもある。国と地方が対等なパートナーシップの関係にあることを踏まえて、地域の自主的な判断を尊重しながら、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねることを基本に、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることができる、活気に満ちた地域社会をつくっていくことを目指している。このようなことから、地域主権を実現していくためには、我々基礎自治体の果たすべき役割がますます重要となってくる。人的支援、また財政的な支援を含めた新たな仕組みづくりが必要であり、市民にとって有意義なものであれば意味がなく、地域の皆様が自主的、自立的に活動できるよう、有形無形を問わず、当局としてできる限り努力をしつかりしてまいりたい。

●**要望** 新しい羽曳野、新しい公共を

考えるに当たって、地域主権の実現と歩みをとるものであろうと私は考えている。中央から地方への流れの中で、旧態依然とした利権を守ろうとする力、反対に主体性を持たず、寄りかかろうとする傾向から脱することができない、これも旧態依然とした受け身の姿勢。この2つの磁石が地域主権に逆行した力として潜在しているように思う。時の流れの自然として、今市民一人一人に主体性を持った自立した存在になることを時が要求していると考えられる。単純に表現すれば、国民、地方は国に寄りかかり、日本国はアメリカに寄りかかって、極端に言えば無責任に人任せに物事に対処してきた。逆に、アメリカは日本を支配し、日本国の官僚が地方、国民を支配してきた。その積み重ねが国に、地方に、地域に、家庭に得るの知れない世界をつくり上げてきた。自立心のないというか、確固たる信念のない、角度を変えれば自国を誇りに思わない、日本国民であることを誇りに思わない、そういう教育は戦後積み重なってきて今を迎えている。昨日の参議院予算委員会の閣僚答弁、とりわけ菅首相の答弁を聞いていてつくづく感じたところだ。新たな羽曳野、新たな公共を考えるとき、さまざまな施策の根底に市民一人一人の主体性と自立性をいかに図っていくか、またそれをいかに糾合していくか、そこに思いを置いていないと、地域主権へとつながる基盤が形だけになってしまっているのではないかと懸念するところだ。閉塞感が重たく垂れ込める2011年、平成23年度だが、新たな羽曳野、新たな公共、そして地域主権の実現に着々と前進さ

れんことを心より期待する。

●**その他の質問** ①今般の国の当初予算に関連する法案に絡む法改正がなされたとき、本市に与える影響は。②幼小中一貫教育、その一つの体現として、羽曳野中学校区での一貫校構想についての見解は。③市民の命を守る救急救命体制の強化について。④防犯カメラの設置について、その背景となる現状と設置場所等の具体について。⑤歴史と文化の薫る羽曳野のまちづくりを市長はどうイメージしているか。⑥救急医療情報キットについて。⑦養育支援訪問事業について。⑧(仮称)緑と市民の協働ふれあいプラザについて。⑨中学校給食について。

●**市長** ①法人実効税率の引き下げの影響はほとんど受けない。②当市では羽曳野中学校区の中でその立地条件を生かして、幼・小・中の一体的な運営を進めてまいりたい。③救急安心センターおおさかの事業運営の参加を今年度から決めている。④23年度には20機の防犯カメラを、街頭犯罪件数の多い地域を中心に設置する。⑤歴史的な景観や四季折々の自然景観を有しており、これらを保全・活用しながら、郷土愛が醸成できる羽曳野らしい魅力あるまちづくりを進める。⑥高齢者の実態を踏まえ適切に配付できるように考えている。⑦市民の皆様が安心して子育てができるように、広報はびきのを通じて広く周知を図る。⑧市民の皆様と協働して地域のにぎわいを一層高めようとするもの。⑨父兄や生徒たちの意向を十分酌み取りながら、できる限り反映させていきたい。

今井 利三（新生はびきの）



《救急医療について》

●**質疑** 羽曳野市及び近隣市では、救急受け入れが難しい状態になっていると思う。

思う。パソコンで大阪府医療機関情報システムを利用し検索すると、「休日診療所」では全市で出てきたが、「夜間救急」では出てこない。救急大阪病院医療で検索しても、「夜間救急」はゼロ。出てくるのは、大阪市警察病院、八尾の徳州会病院だが、救急でも行くのに時間がかかると思う。今回行う「救急安心センターおおさか」は、市民の皆様が活用されるのか大変疑問に思う。近隣市と連携して救急を受け入れる病院を考えていただきたい。別の方法で羽曳野市内の呼吸器・アレルギー医療センターを2次救急センターに近隣市と連携して要望を出すことも考えていただきたい。

●**市長** 救急医療体制については、南河内圏域において、2次救急病院が本来受け入れるべき重症患者の医療を確保するため、2次救急病院に初期救急搬送患者が集中することのないよう地域の病院が輪番制で初期救急医療協力病院として、2次救急病院と連携し患者受け入れシステムを実施している。その上で効果的な医療体制の確保のために、市立休日急病診療所の広域体制も踏まえ、充実に向けた今後の展開を図る必要があると考える。

●**要望** 1次、2次など受け入れる市内の病院などに、救急で受け入れた場

合、医療費の点数を割り増しするような羽曳野市独自の制度を研究していただきたい。

《世界遺産について》

●**質疑** 安閑天皇陵古墳付近の石棺破壊について、石棺は重要文化財とみなされないために破壊されたと思うが、一度破壊されると回復が困難である。羽曳野市は埋蔵文化財包蔵地が40%以上の面積を占めており、埋蔵文化財の保護と開発事業との共生には、事業実施の段階に十分な時間をかけた調整や協議が必要になる。営利的性格のないものは公費、それ以外は事業者負担、そこに問題があると思うが、出てきて重要なものは国保有、そうでないものは市で整理・保管となっており、そこに費用負担が出てこないことは、疑問である。なぜ管轄の総務省、宮内庁との協議がないのか。保管関係の基本方針の中に、保管の体制とあるが、その中に費用分担のことはない。関係機関に強く要望するべきであるのではないか。次に古墳周りの景観について、建て替える予定の誉田中学校は、御陵とマッチする景観を考えていると思うが、

景観計画の中で非常に重要な建物であり、古墳周辺の基礎、手本になる建物であるので、設計は大変重要である。世界遺産登録に向けて、どのような体制にし、また周辺の環境をどのようにすすめるのか。

●**市長** 城不動坂古墳石棺については、遺跡の保存を図るといふ観点から非常に残念に思う。文化財の保存のための経費負担については、議員の指摘とおり、遺跡の保存のための土地の確保はもとより、実用的な管理に対して、多額の経費が必要とされている。史跡

指定地の場合には、土地の買い入れの8割補助はあるが、遺跡の数の多い本市にとっては、文化財の保存は、大きな課題となつて残っていくことは事実である。大阪府を通じて、国に対して、より一層の支援を求める活動を進めたい。体制については、今後一つ踏み出した形で、世界遺産についての準備室、あるいは文化財保護に関しての推進室を考えたい。景観計画を策定するが規制はしないのか、また条例化するのかとの質問については、世界文化遺産登録に向けて古墳周辺、環境保全など、環境整備が重要であることから、市民の皆様のご意見を聴きながら景観計画を策定したい。

《羽曳野市の財政について》

●**質疑** 施政方針の中で、「依然として赤字基調」といわれているが、一般会計と特別会計のどちらに収支の重点を置いているのか。統計では人口の減少、税収の減少、またこの先将来負担額が約864億円、そのうち地方債現在高が約463億円となつているが、一般会計である税収入が安定しない中、一般会計に比率を置くことを考えているのか聞きたい。私の考えでは歳入を増やして債務を減らすには、特別会計が重要であると思う。生活保護の増加は、経済対策の失敗であり、生活保護の一部負担が財政健全化の障害になつていると思う。特定財源のあり方を国に変えていただくことも重要であると思うが、財政健全化計画は何に重点を置いているのか聞きたい。

●**市長** 一般会計、特別会計それぞれ会計が持つ役割を考えると、どれ一つ欠かせない。一般会計と各特別会計の役割を果たし、個々の会計が収支の均

衡を図ることを基本に考えている。一般会計と特別会計の収支の観点から、一般会計に特別を加えた会計全体で連結赤字比率という比率が求められていることを考えても、すべての会計に目の行き届いた健全な会計運営を図り、限られた財源の中で事務事業の必要性、効果を再点検して、今後とも財政健全化計画の目標である債務の縮減を図る。

《教育について》

●**質疑** 今回、小中一貫教育などの質問が出てきているが、教育についてソフトは教育委員会、ハード面は市長が行うことだと思つている。羽曳野中学校で一貫教育をと市長は言つたが、今問題になつているのは、クラブ活動が全く現状ではできないような事態である。一貫教育にするからには検証を必ずやつていただきたい。また一貫教育の後も学力調査をするべきである。

●**答弁** 幼・小・中の一貫教育については、市内全中学校に実施をする方向で取り組みをしている。羽曳野中学校区ではその立地条件を生かし、学校・園の一体的な運営を進めたいと思う。他の校区よりも密接な一貫教育が展開できると考える。幼・小・中の連携と11年間の一貫した指導によって、より高い教育効果が発揮できると考える。

●**要望** 財政については、生活保護の追跡調査をするべきである。また教育については、単に建物の中に移すのではなく、子供の安全と教育がきちんと出来るように考えていただきたい。今回、埴生地区のプラザ建設の件、救急医療情報キットの配付など、地域からの要望を素早く聞いていただいたことに、厚く御礼申し上げます。